

DISCLOSURE 2022

「ちゅうしん」の現況

令和4年度 中間報告書

(令和4年4月1日～令和4年9月30日)



本店営業部掲額のレリーフ「大地」

今日も明日もこの街で

 ちゅうしん

札幌中央信用組合

経営情報（半期の情報開示について）

令和4年度上半期(令和4年4月1日～令和4年9月30日)における経営情報をお知らせいたします。

◆ 金融再生法開示債権

(単位:百万円、%)

区 分	令和4年9月末	<参考> 令和4年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	539	521
危険債権	588	794
要管理債権	116	128
三月以上延滞債権	6	11
貸出条件緩和債権	110	116
金融再生法開示債権計(A)	1,243	1,444
正常債権	78,173	73,988
合計	79,417	75,433
担保・保証等(B)	749	940
貸倒引当金(C)	469	474
保全額合計(D) = (B) + (C)	1,218	1,415
担保・保証等、引当金による保全率(D)/(A)	97.99%	97.96%
貸倒引当金引当率(C)/(A-B)	94.95%	94.15%

(注) 令和4年9月末の計数は、以下の簡便な方法により算出しております。したがって、令和4年3月末の計数とは算出方法が異なるため、計数は連続しておりません。

<令和4年9月末の算出方法>

- 債務者区分については原則として令和4年3月末の自己査定による債務者区分を基準としております。ただし、4月1日から9月末までに破産・会社更生・再生手続等の事由による債務者区分の変更等のあった債務者については当組合の定める基準に基づく債務者区分見直し後の債務者区分となっております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

◆ 損益の状況

(単位:百万円)

区 分	令和4年9月末	<参考> 令和4年3月末
業 務 純 益	321	363
実 質 業 務 純 益	321	363
コ ア 業 務 純 益	321	363
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	321	363
経 常 利 益	331	356
当 期 純 利 益	284	226

(注) 1. 簡便法による自己査定結果に基づく償却・引当を反映して算出した損益状況を開示するものです。

2. 各計数は、単位未満を切り捨てて表示しています。

3. 「実質業務純益」は、「業務純益」に「一般貸倒引当金繰入額」を加算した金額であります。

4. 「コア業務純益」は、「実質業務純益」から「国債等債券損益」を減算した金額であります。

◆ 単体自己資本比率

(単位:%)

区 分	令和4年9月末	<参考> 令和4年3月末
単 体 自 己 資 本 比 率	8.59%	8.70%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

◆ 預金・貸出金の状況

(単位:百万円、%)

区 分	令和4年9月末	<参考> 令和4年3月末
預 金 残 高	121,308	112,601
(うち預託金残高)	(8,346)	(-)
貸 出 金 残 高	78,863	74,926
(うち消費者ローン・住宅ローン残高)	(5,308)	(5,358)
預 貸 率	65.01%	66.54%

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

なお、以下の各表においても同様であります。

◆ 貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	令和4年9月末		〈参考〉令和4年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,893	2.4 %	2,023	2.7 %
農 業、林 業	0	0.0 %	0	0.0 %
漁 業	0	0.0 %	0	0.0 %
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建 設 業	14,587	18.4 %	14,050	18.7 %
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-
情 報 通 信 業	125	0.1 %	132	0.1 %
運 輸 業、郵 便 業	1,163	1.4 %	1,179	1.5 %
卸 売 業、小 売 業	4,372	5.5 %	4,177	5.5 %
金 融 業、保 険 業	2,644	3.3 %	2,642	3.5 %
不 動 産 業	32,153	40.7 %	28,910	38.5 %
物 品 賃 貸 業	291	0.3 %	273	0.3 %
学術研究、専門・技術サービス業	1,075	1.3 %	761	1.0 %
宿 泊 業	7	0.0 %	9	0.0 %
飲 食 業	678	0.8 %	662	0.8 %
生活関連サービス業、娯楽業	178	0.2 %	181	0.2 %
教 育、学 習 支 援 業	33	0.0 %	25	0.0 %
医 療、福 祉	703	0.8 %	700	0.9 %
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,708	2.1 %	1,769	2.3 %
そ の 他 の 産 業	511	0.6 %	523	0.6 %
小 計	62,130	78.7 %	58,022	77.4 %
国・地方公共団体等	2,570	3.2 %	2,742	3.6 %
個人(住宅・消費・納税資金等)	14,163	17.9 %	14,160	18.8 %
合 計	78,863	100.0 %	74,926	100.0 %

◆ 有価証券の時価情報

◎その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

区 分	種 類	令和4年9月末			〈参考〉令和4年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	254	176	78	300	206	94
	債 券	6,400	6,243	156	9,606	9,346	259
	国 債	1,602	1,524	78	2,135	2,029	106
	地 方 債	2,177	2,119	58	2,910	2,817	92
	公社公団債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	1,704	1,700	4	1,905	1,900	5
	その他社債	915	900	15	2,655	2,600	55
	そ の 他	536	530	6	741	732	8
	外国証券	500	500	0	703	701	2
	投資信託	36	30	5	37	30	6
小 計	7,191	6,951	240	10,647	10,285	361	
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	131	157	△ 26	98	127	△ 29
	債 券	6,994	7,243	△ 248	3,655	3,714	△ 58
	国 債	1,081	1,126	△ 44	386	394	△ 7
	地 方 債	1,082	1,111	△ 29	409	414	△ 4
	公社公団債	185	200	△ 14	193	200	△ 6
	金 融 債	598	600	△ 1	399	400	△ 0
	その他社債	4,046	4,205	△ 159	2,266	2,305	△ 38
	そ の 他	1,508	1,529	△ 20	1,517	1,530	△ 13
	外国証券	1,492	1,510	△ 17	1,499	1,511	△ 11
	投資信託	16	19	△ 2	17	19	△ 1
小 計	8,635	8,929	△ 294	5,271	5,372	△ 101	
合 計	15,826	15,881	△ 54	15,919	15,658	260	

(注) 1. 有価証券運用は、支払準備資産の充実・確保を図るため、債券を主とした運用に徹しております。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

◆ 損益計算書

科 目		金 額	千円
経常収益			1,000,815
資	金貸預有	918,862	
	運出の	804,760	
	証券の	30,440	
	利息配当	63,511	
役	務受入	20,150	
	の取為替	62,940	
	の他の業務	14,633	
そ	の他の債権	48,307	
	の債権	2,367	
	の債権	-	
	の債権	-	
そ	の債権	2,367	
	の債権	16,645	
	の債権	16,098	
	の債権	547	
	の債権	-	
	の債権	-	
経常費用			669,500
資	金預給借	3,619	
	の補填	4,530	
	の補填	125	
	の補填	△ 1,036	
役	務支の	-	
	の取為替	64,758	
	の他の業務	6,443	
そ	の他の債権	58,314	
	の債権	93	
	の債権	-	
	の債権	38	
経	人物税	54	
	の他	599,971	
	の他	356,379	
	の他	222,256	
	の他	21,334	
そ	の他	1,057	
	の他	-	
	の他	94	
	の他	-	
	の他	-	
	の他	962	
経常利益			331,315
特別利益			-
固	定資産	-	
そ	の他の	-	
特別損失			0
固	定資産	0	
減	の他の	-	
そ	の他の	-	
税引前当期純利益			331,315
法人税、住民税及び事業税			-
法人税等調整額			46,500
法人税等合計			46,500
当期純利益			284,815
繰越金（当期首残高）			49,939
目的積立金取崩額			-
当期未処分剰余金			334,754

地域貢献情報

令和4年9月末における、当組合の地域貢献の状況をお知らせいたします。

1.地域に貢献する当組合の経営姿勢

当組合は、地域信用組合として地元の中小事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

地元に着目し、みなさまから信頼される人間的ふれあいのあるサービスの提供と、地域の一員として地域社会の生活の質や文化の向上等に積極的に取り組んでおります。

2.融資を通じた地域貢献

◎貸出金使途別残高

(単位:百万円)

区 分	令和3年9月末	令和4年9月末	〈参考〉令和4年3月末
	金 額	金 額	金 額
運 転 資 金	32,038	32,793	31,475
設 備 資 金	41,513	46,070	43,451
合 計	73,552	78,863	74,926

◎個人に対する貸出金(消費者ローン・住宅ローン)残高

(単位:百万円)

区 分	令和3年9月末	令和4年9月末	〈参考〉令和4年3月末
	金 額	金 額	金 額
消 費 者 ロ ー ン	2,083	2,060	2,040
住 宅 ロ ー ン	3,362	3,247	3,318
合 計	5,446	5,308	5,358
総貸出金に対する比率	7.4 %	6.7 %	7.1 %

◎地方自治体の制度融資貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	令和3年9月末		令和4年9月末		〈参考〉令和4年3月末	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
北海道制度融資	573	8,772	525	8,677	546	8,644
札幌市制度融資	342	4,074	292	3,627	313	3,788
合 計	915	12,847	817	12,305	859	12,433
総貸出金に対する比率	17.4 %		15.6 %		16.5 %	

◎新型コロナウイルス感染症関連融資

(単位:百万円)

区 分	令和3年9月末		令和4年9月末		〈参考〉令和4年3月末	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
北海道新型コロナウイルス感染症対応資金	408	8,110	406	8,094	407	8,103
札幌市新型コロナウイルス対応支援資金	41	1,774	43	1,638	44	1,737
伴走支援型特別保証	202	2,967	311	3,989	266	3,563
合 計	651	12,851	760	13,722	717	13,404
総貸出金に対する比率	17.4 %		17.3 %		17.8 %	

◎地方自治体に対する貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	令和3年9月末	令和4年9月末	〈参考〉令和4年3月末
	金 額	金 額	金 額
札 幌 市	3,342	2,570	2,742

◎創業・新事業支援融資実績

(単位:百万円)

区 分	令和3年4月～令和3年9月末 (実行累計)		令和4年4月～令和4年9月末 (実行累計)		〈参考〉令和3年4月～令和4年3月末 (実行累計)	
	件数	実行金額	件数	実行金額	件数	実行金額
創業・新事業支援融資	6	23	6	35	6	23

◎中小企業向け融資残高

(単位:百万円)

区 分	令和3年9月末	令和4年9月末	〈参考〉令和4年3月末
	金 額	金 額	金 額
中 小 企 業 向 け 融 資	53,598	59,341	55,267

区 分	令和3年4月～ 令和3年9月末 (実行累計)		令和4年4月～ 令和4年9月末 (実行累計)		＜参考＞ 令和3年4月～ 令和4年3月末 (実行累計)	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
経営者からの保証徴求なし	39	379	28	485	59	685

3.取引先への支援状況等

◎要注意先等の健全化への取組み

要注意先等のお取引先に対し、令和4年度は健全化対象リスト11先について債務者区分のランクアップを図っています。

◎事業再生支援

中小企業再生支援協議会の企業再生は通算18先で、内4先について現在再生に取組んでおります。

◎創業支援

- ・北海道「創業貸付」、保証協会創業融資等の活用に取り組んでおり、令和4年4月～令和4年9月末までの実行累計6件の取扱いとなっています。
- ・営業店を通して「北海道中小企業総合支援センター」の活用に取り組んでいます。

◎「新型コロナウイルス関連支援資金」による資金繰り支援

コロナウイルス感染症の再拡大により取引先事業者の資金繰り支援を一昨年より北海道、札幌市、北海道信用保証協会と協力し、各種制度資金も活用して取引先の資金繰りの安定化を図りました。

また、現在は取引先の事業継続への支援策として、「伴走型特別支援」等により定期的にモニタリングを行い取引先への積極的なカウンセリングのほか、支援や要望は本部・営業店が情報を共有する体制とし、取引先によっては中小企業再生支援協議会の支援を仰ぐ等柔軟な対応を行っています。

4.地域へのサービス貢献

◎北海道銀行および道内の14信金・3信組と共同で、地域資源を活用して成長を目指す中小企業等へのサポートを目的に設立した「ほっかいどう地方創生ファンド」を支援しています。

◎財団法人 北海道中小企業総合支援センターが、中小企業者等の創業支援やものづくり産業の助成を目的として設置した「北海道中小企業応援ファンド」を支援しています。

◎北海道商工会連合会が中小企業者と農林漁業者への助成を目的として設置した「北海道農工商連携ファンド」を支援しています。

◎札幌大通地区隣接の6商店街、札幌市、札幌商工会議所など31団体・企業が株主となって設立した「札幌大通まちづくり株式会社」に資本参加し、商店街の活性化活動等に協力しています。

◎地元町内会、老人クラブ、各サークル等からの要望により、定期的に会議室を開放しご利用いただいています。

◎地元商店会、町内会、青年会等に加盟し、各種行事の支援振興に協力し、札幌経済の発展に努めております。

5.文化的、社会的貢献活動

◎本部および本店営業部の職員による献血協力を4月・9月・12月に実施しています。

◎社団法人 北海道交通安全推進委員会が実施している交通遺児育英事業基金造成のための募金活動に参加し、営業店の窓口に「交通遺児励まし箱」を設置しているほか、賛助金を拠出しています。

◎当組合は、全国信用協同組合連合会と㈱オリエンコーポレーションの提携で開発された社会貢献機能を有するクレジットカード「しんくみピーターバンクカード」の取扱いを行っています。

◎「子供110番」へ参加し、「地域の子供たち」を犯罪被害から守る活動を行っています。

6.地域の活性化およびお客さまの利便性向上に向けた取組み

◎新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けられたお客さまのサポートに、きめ細やかな対応で継続的な金融支援に取り組んでいます。

◎地域活性化の一環として、道や札幌市の制度融資、保証制度を活用し、地域内の創業・新事業支援や企業の再生支援等に取り組んでいます。

◎法務相談は顧問弁護士を、税務相談は顧問税理士法人を活用しております。

◎セブン銀行と提携し、セブンイレブン等に設置しているATMの利用促進をPRしています。

◎全国の信用組合と通帳記帳提携を結び、全国各地のしんくみATMで通帳を記帳することができます。

◎法人・個人事業者向けインターネットバンキングサービスを取扱うことにより、お客さまの更なる利便性向上に努めています。

◎組合の概要や、商品案内、キャンペーンの告知等については、ホームページ等に掲載しています。

反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、反社会的勢力との関係を遮断し、被害を防止するため、基本的な考え方を次の通り定める。

- ◎当組合の社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンスを徹底するため、組織全体として反社会的勢力との関係を遮断するための態勢を整備する。
- ◎反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持たない。
- ◎不当要求は、断固として拒絶し、民事および刑事の両面から法的対応を行う。
- ◎不当要求が当組合の不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を行わない。
- ◎平素から外部専門機関との緊密な連携を構築し、また、反社会的勢力に対応する職員の安全を確保する。
- ◎反社会的勢力への資金提供を行わない。

その他

1. 「苦情・要望」相談窓口

当組合業務に対する苦情・要望等の統括相談窓口は、本部「業務推進部」となっております。ご相談等がございましたら、各営業店もしくは直接「業務推進部」までご連絡ください。

「業務推進部」電話番号 011-211-0857（内線201）

2. トピックス（令和4年4月～令和4年9月）

- 令和4年4月 取引先が抱える様々な問題等の解決に向け紹介業務の取扱範囲を拡大。新たに3社と業務提携し、取扱いを開始
- 令和4年7月 税務等に関する課題解決への支援を目的に、朝日税理士法人と提携して、オンラインによる税務相談が行える「ちゅうしん税務リモート相談室」を開設
- 令和4年8月 会社等の役員の方や個人事業主の方の積立型退職金制度である「小規模企業共済」の前年度加入実績が全国の信組業界で第3位となり、(独)中小企業基盤整備機構より感謝状を受賞
- 令和4年9月 「しんくみの日週間献血運動」を実施
- 令和4年9月 令和2年2月から各営業店に開設した「新型コロナウイルス感染症対策相談窓口」の設置期限を令和4年9月30日から令和5年3月31日まで再度延長